

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 仁清会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 ■ その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 和歌山県橋本市清水 512-7

(3) 設立認可年月日 平成25年 2月27日

(4) 設立登記年月日 平成25年 3月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岡本 一仁	
理 事	岡本 真裕美	
同	山本 郁美	
同	藤田 智子	
同	岡本 實	
同	岡本 保江	
同		
監 事	中西 義英	
同		
評 議 員		
同		
同		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	岡本クリニック／	和歌山県橋本市清水512-7／	／

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
つくしの宿	和歌山県橋本市清水271-1／	／

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 2月 21日	令和3年度決算の決定
令和4年 2月 21日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
令和4年 7月 22日	障がい福祉サービス事業立ち上げの決定／

法人名 医療法人 仁清会
所在地 和歌山県橋本市清水512-7

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和4年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	149,814	I 流動負債	17,428
II 固定資産	150,236	II 固定負債	124,294
1 有形固定資産	121,998	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	7,757	負債合計	141,722
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	20,481 0	純資産の部	
資産合計	300,050	I 基金	10,000
		II 積立金 (うち代替基金)	148,328 0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	158,328
		負債・純資産合計	300,050

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 仁清会
所在地 和歌山県橋本市清水512-7

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	331,445
2 事業費用	259,908
本来業務事業利益	71,537
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	94,645
2 事業費用	114,200
附帯業務事業損失	19,555
事業利益	51,982
II 事業外収益	0
III 事業外費用	1,053
IV 特別利益	50,929
V 特別損失	1,239
税引前当期純利益	52,168
法人税等	12,260
当期純利益	39,908

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 仁清会
所在地 和歌山県橋本市清水512-7

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
(令和 4 年 12月 31日現在)

1. 資 産 領	300,050 千円
2. 負 債 領	141,722 千円
3. 純 資 産 領	158,328 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	149,814
B 固定資産	150,236
C 資産合計 (A+B)	300,050
D 負債合計	141,722
E 純資産 (C-D)	158,328

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式5

法人名 医療法人 仁清会
所在地 和歌山県橋本市清水512-7

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岡本 一仁	医師	当法人理事長、不動産の賃貸	家賃の支払	2,160 /	短期借入金	0 /

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。(家賃)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 仁清会

理事長 岡本 一仁 殿

私は、医療法人仁清会の第 10 期会計年度（令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 2 月 21 日

医療法人 仁清会

監事 中西 義英

